



じん けん そん ちょう き
人権を尊重する「気づき」の木は、

ひとり こころ なか
一人ひとりの心の中にあります。

め ば
芽生えた「気づき」に、

おも みず
思いやりという水をあげれば、

たが みと あ さき
お互いを認め合い、支え合う、

みの
「きずな」はきっと実るはず。

こう どう
気づいたら、行動する。

いっ ぱ ふ だ
その一步を踏み出すため、

わわたし
私たちにできることを、

かんが
いっしょに考えてみませんか。

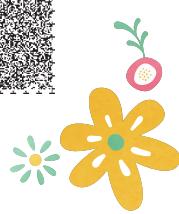
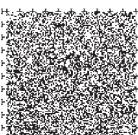
さっし けんみん みな にちじょうせいかつ
この冊子は、県民の皆さんに、日常生活の中の「人権」について、

さくせい
気づき、考え、行動していただくために作成しました。人権に係る課

かか か
題は掲載しているもの以外にもあります。

か てい がっこう しょくば ち いき しゃかい さまざま
この冊子が、家庭、学校、職場、地域社会などで様々な人権につ
いて考える一助となれば幸いです。

そうだんまどぐち れい わ ねん がつまつげんざい じょうきょう めい
なお、相談窓口は、令和4(2022)年1月末現在の状況であり、名
しょう そうだん び とう へんこう ば あい ごりょうしよう
称や相談日等は変更される場合がありますので、御了承ください。





もくじ

じん けん 人権ってなんだろう?	2
1 女性	4
2 子供	8
3 高齢者	10
4 障害者	14
5 同和問題	18
6 外国人	21
7 性的指向・性自認	23
8 感染症患者等	25
HIV感染者等	25
ハンセン病回復者等	27
新型コロナウイルス感染症	29
9 刑を終えて出所した人	30
10 犯罪被害者等	31
11 インターネットによる人権侵害	33
12 国及び他団体と協力していく分野	35
北朝鮮当局による拉致問題等	35
アイヌの人々	36
広島県人権教育・啓発指針	37

